

健康管理事業の受診期限のお知らせ

お問い合わせ ☎

厚生班 043-223-4121

共済組合では、下記の健康管理事業を実施しています。

受診券を利用すると下記料金で受診できますので、この機会にぜひ受診しましょう！

詳細は、受診券に同封の案内文をご確認ください。

◎受診券は、所属を通じて6～7月頃に対象者へお届けしました。

事後請求はできませんので、必ず受診日当日に受診券を医療機関へ提出してください。

(年齢は平成31年4月1日時点)

歯科口腔健康診査	対象者	25歳・35歳・45歳・55歳・59歳の組合員本人
	受診期限	令和2年2月29日(土)
	料 金	無 料 (下記健診内容のみ)
	健 診 内 容	歯及び口腔粘膜等の検査・ブラッシング指導・口腔機能等の相談及び保健指導・歯面付着物の除去 ※歯石除去とは異なります
	協力歯科医院	各所属へ一覧表配付済 (または千葉県歯科医師会 HP から確認)
脳ドック	対象者	43歳・46歳・49歳・52歳・55歳・58歳の組合員本人
	受診期限	令和2年3月31日(火)
	料 金	(契約検診料+消費税) - 10,000円
	指定医療機関	受診券に同封の案内文のほか、教職員互助会 HP にて確認

特定健康診査【必須】	対象者	39歳～74歳の被扶養者
	受診期限	令和2年3月31日(火)
	料 金	無 料
	健 診 内 容	身体計測(身長・体重・BMI・腹囲) 血圧測定血液検査(脂質・血糖・肝機能) 尿検査(尿糖・尿たんぱく) 問診(健康状態・既往歴・喫煙歴等)・診察等
	指定医療機関	受診券に同封の案内文のほか、公立学校共済組合 HP にて確認

特定健康診査は生活習慣病のリスクであるメタボリックシンドロームを早い段階で発見し、改善することを目的とした健診です。

未受診の方は期限までに必ず受診しましょう！

